

個人情報ファイル簿（単票）

【環境課・環境衛生係】

個人情報ファイルの名称	公害苦情関係書	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	苦情処理の記録のため	
記録項目	苦情の情報（1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 日時、5 受付者、6 記録者、7 内容）	
記録範囲	苦情主、苦情相手	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町町民生活部環境課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【環境課・環境衛生係】

個人情報ファイルの名称	犬	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防事務を行うため	
記録項目	犬の飼い主の情報（1 郵便番号・住所、2 氏名、3 電話番号）犬の情報（4 登録番号、5 種類、6 毛色、7 性別、8 名前、9 生年月日、10 所在地、11 狂犬病予防注射の実施記録）	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町町民生活部環境課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【環境課・環境衛生係】

個人情報ファイルの名称	狂犬病予防注射関係書 病院分	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防事務を行うため	
記録項目	犬の飼い主の情報（1 郵便番号・住所、2 氏名、3 電話番号）犬の情報（4 登録番号、5 種類、6 毛色、7 性別、8 名前、9 生年月日、10 所在地、11 狂犬病予防注射の実施記録）	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	委託先動物病院	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町町民生活部環境課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【環境課・環境衛生係】

個人情報ファイルの名称	狂犬病予防注射関係書 窓口	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防事務を行うため	
記録項目	犬の飼い主の情報（1 郵便番号・住所、2 氏名、3 電話番号）犬の情報（4 登録番号、5 種類、6 毛色、7 性別、8 名前、9 生年月日、10 所在地、11 狂犬病予防注射の実施記録）	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町町民生活部環境課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【環境課・環境衛生係】

個人情報ファイルの名称	随時申請の所得審査リスト	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金等助成（減免）事務を行うため	
記録項目	1 減免決定日、2 対象者氏名、3 対象者生年月日、4 対象者年齢、5 減免理由、6 審査対象者氏名、7 年度、8 所得、9 控除、10 所得制限加算額	
記録範囲	減免対象者、同世帯者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町町民生活部環境課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【環境課・環境衛生係】

個人情報ファイルの名称	年次所得審査リスト	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金等助成（減免）事務を行うため	
記録項目	1 減免決定日、2 対象者氏名、3 対象者生年月日、4 対象者年齢、5 減免理由、6 審査対象者氏名、7 年度、8 所得、9 控除、10 所得制限加算額、11 水道番号、12 水道使用者名	
記録範囲	減免対象者、同世帯者	
記録情報の収集方法	MCWEL 福祉、府中町財務部税務課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	富士通	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町町民生活部環境課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【環境課・環境衛生係】

個人情報ファイルの名称	水道料金等助成認定・減免申請書	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金等助成（減免）事務を行うため	
記録項目	1 減免決定日、2 対象者氏名、3 対象者生年月日、4 対象者年齢、5 減免理由、6 審査対象者氏名、7 年度、8 所得、9 控除、10 所得制限加算額、11 水道番号、12 水道使用者名	
記録範囲	減免対象者、同世帯者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島市水道局、府中町町民生活部下水道課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町町民生活部環境課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【環境課・環境衛生係】

個人情報ファイルの名称	改葬許可申請	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	改葬許可事務を行うため	
記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 申請者電話番号、4 死亡者本籍、5 死亡者住所、6 死亡者氏名、7 死亡者性別、8 埋葬又は火葬場所、9 埋葬又は火葬年月日、10 改葬の理由、11 改葬の場所、12 申請者と死亡者の間柄、13 墓地使用者との関係、14 墓地管理者住所、15 墓地管理者氏名、16 墓地使用者住所、17 墓地使用者氏名、18 承諾者（墓地使用者）との関係	
記録範囲	申請者、死亡者、改葬元の墓地管理者、改葬先の墓地使用者	
記録情報の収集方法	墓地使用者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 府中町町民生活部環境課	
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 9 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【環境課・環境衛生係】

個人情報ファイルの名称	葬祭費補助金関係	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	葬祭費補助金事務を行うため	
記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 申請者電話番号、4 死亡者住所、5 死亡者氏名、6 死亡年月日、7 火葬年月日、8 火葬場所、9 火葬場使用料、10 葬祭費補助金、11 振込先預金口座情報、12 死亡者本籍、13 死亡者出生年月日、14 死因、15 死亡場所	
記録範囲	申請者、死亡者	
記録情報の収集方法	死亡者親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 府中町町民生活部環境課	
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年9月2日